

第一回府中市公契約条例の在り方等検討委員会 次第

日時：令和6年11月7日 午前10時

場所：府中市役所おもや4階 第2特別会議室

- 1 委嘱状の伝達
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介(委員・事務局) 資料1-1
- 4 委員長及び副委員長選出 資料1-2
- 5 諮問
- 6 会議の公開について
- 7 議題
 - (1) 公契約条例の概要 資料1-3
 - (2) 他の自治体における制定状況
 - (3) 本市のこれまでの動き
 - (4) 事業者向けアンケートの実施結果について 資料1-4
 - (5) 府中市の入札・契約制度 資料1-5・1-6
 - (6) 入札契約に関する状況 資料1-7・1-8
 - (7) 今後の進め方・条例制定までのスケジュール
- 8 その他
 - 次回の委員会について

7 議題

(1) 公契約条例の概要

ア 公契約とは

府中市などの自治体が発注者となる、工事請負契約、業務委託契約、指定管理協定等を指します。

イ 公契約条例とは 資料1-3(文京区公契約条例)

適正な労働条件の確保、公共サービスの品質の向上、地域経済の活性化などを目的に、公契約に係る基本方針、労働報酬下限額などを定めた条例です。

条例には、条例の対象となる契約の範囲（金額、業種等）や、受注者が行うべきこと（報告書の提出、条例内容の周知等）、条例に違反した場合の対応などが定められています。

公契約条例は、大きく「理念型」と「賃金条項型」に分けられます。

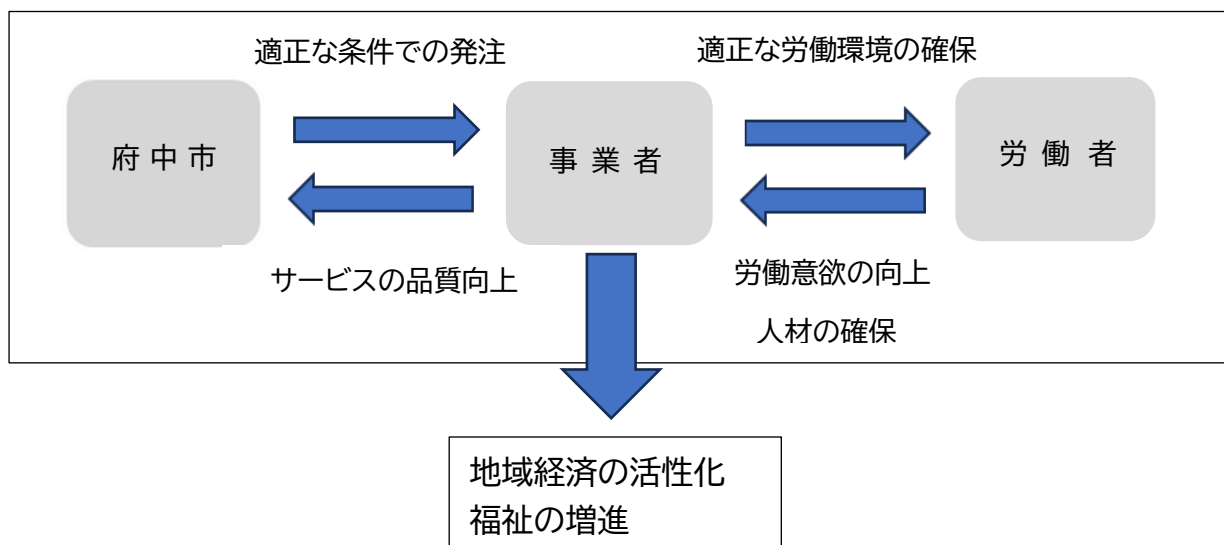
●理念型 …賃金規定がない

公契約に関する基本的な理念や考え方、発注者・受注者双方の責務などを規定するもの。

●賃金条項型 …賃金規定がある

条例が適用される契約案件において、従事する労働者に受注者が支払うべき賃金の下限額を規定するもの。

公契約条例の目指すもののイメージ



(2) 他の自治体における制定状況

都内の制定状況	
理念型	賃金条項型
葛飾区	【区部】 13区（23区中） 渋谷区・足立区・千代田区・世田谷区・ 目黒区・新宿区・杉並区・江戸川区 中野区・北区・墨田区・台東区・文京区 【市部】 3市（26市中） 多摩市・国分寺市・日野市

※全国の条例制定自治体数…88自治体（理念型56自治体・賃金条項型32自治体）令和6年7月1日時点

(3) 本市におけるこれまでの動き

年月	内容
令和3年6月	府中市における公契約条例（仮称）の制定についての陳情が市議会で採択される
令和6年1月	府中市長選挙にて現市長が「公契約条例を制定し市内事業者の振興と労働条件の向上を図る」を公約の一つに掲げ、当選をする

(4) 事業者向けアンケートの実施結果について 資料1-4

(5) 府中市の入札・契約制度 資料1-5・1-6

入札の方法として、主に「指名競争入札」「工事希望型指名競争入札」「条件付一般競争入札」「随意契約」の4つがあります。

設計金額が130万円以上の工事については、契約内容に適合した履行を確保するため（品質確保）、「最低制限価格制度」及び「低入札価格調査制度」を適用させています。また、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するための総合評価方式も、実施しています。実施にあたっては、工物品質の確保を図るとともに、労働環境の向上にも繋がるような評価内容を取り入れています。

(6) 入札契約に関する状況 資料1-7・1-8

(7) 今後の進め方・条例制定までのスケジュール

	令和6年度			令和7年度									令和8年度																	
	(2024年年度)			(2025年年度)									(2026年度)																	
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討委員会	○	○				○		○		○																				
主な取組																														

・答申
 ・パブリックコメント
 ・府中市議会に条例案を提出
 ・条例一部施行
 ・条例全施行
 ・制度周知

主な内容

1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・公契約条例について ・他の自治体における制定状況 ・本市のこれまでの動き ・府中市の入札・契約制度 ・入札契約に関する状況 ・今後の進め方・条例制定までのスケジュール ・事業者向けアンケートの実施結果について
2回目～5回目	<p>【公契約条例概要について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針 ・条例の対象契約、対象金額範囲について ・条例の適用労働者について ・労働報酬下限額について ・報告、検査、是正の求め等について ・その他
6回目	<ul style="list-style-type: none"> ・答申について ・制定後の運用について

8. 次回の委員会について